

平成 28 年度 社会福祉法人ワークスユニオン 事業報告書

平成 28 年度日中支援事業（就労継続支援事業 B 型並びに生活介護事業）の事業報告

（事業面）

ワークスユニオンの日中支援事業は、「働くことが好きで、働くことにより生き甲斐を感じている」利用者の特徴に合わせた、「働く場」の提供をしてきたが、壮年期から高齢期を迎える利用者も増加してきた為、平成 24 年度に生活介護事業所として「匠」並びに「和」をオープンさせ、平成 25 年度に 40 名定員の「ワークス集」を 2 分割し、新たに「ワークス翔」をオープンさせ日中支援の事業所をいずれも 20 名定員の生活介護事業所 2 ヶ所就労継続支援 B 型事業所 2 ヶ所に再編成を終えた。

高齢期を迎えた利用者や体力の衰えの目立つ利用者も増えており、将来的には「生活介護」事業の拡充が必要なのだが、1 事業所を立ち上げる人数ではないので、匠内に今まで以上に「働くことに拘る」グループを年度後半に作った。

生活介護事業所として新しく迎えた利用者の中には、従来の利用者と異なり「働くこと」に向き合いにくい利用者もおり、支援の方向性を模索している現実もあるが、全般的には、全ての事業所が定員 20 名となり落ち着いた雰囲気支援の提供ができています。

就労継続支援 B 型事業所「ワークス集」「ワークス翔」は、働くことを中心の日課、生活介護事業所「和」「匠」は、働くことに楽しみの要素を加えた日課の提供を目指した支援を提供し、それぞれの事業所の特色も出てきている。

和（生活介護事業所 定員 20 名 西区本田 1-5-10）

これまで同様に働くことを中心としながら、図書館活動、地域清掃活動、散歩、プール、ドライブなど、それぞれの利用者がリラックスできる活動も取り入れ、より充実した楽しい事業所となっている。自閉的な傾向を持つ利用者が多く、そうでない利用者でもこだわりを持つ人が多いので、その時々の様子を見ながら「一人一人のペース」を大切に、支援を組み立てた。仕事は、引き続き田積製作所よりの受託作業を中心に行っている。

匠（生活介護事業所 定員 20 名 生野区勝山南 1-17-12）

比較的高年齢の利用者が多い事業所であるが、作業に取り組むことで一日のリズムが整うだけでなく、やり甲斐を感じ、地域とのつながりを感じることができるため、それぞれの体力や得意なことに合わせたものを新規開拓した。作業以外の活動としては、体力の維持を目的としてストレッチや体操を取り入れ、充実したひと時を提供することを目的として講師やボランティアを招き、創作活動も行なっている。今年度 1 月には、匠の中に新しいグループが誕生した。コンセプトは「働くことに拘る生活介護事業所」で、体力は落ちてきたが働くことが好きな利用者が集まり、作業を中心とした日課のグループである。少人数のグループで、少しずつ作業の生産量を増やして行っている。

ワークス集（就労継続支援B型事業所 定員20名 大正区三軒家東4-7-3）

今年度は利用者の体力の低下や健康状態に配慮しながら、部材の準備や出来上がったものを梱包など、工程のはじめから終わりまでを利用者と職員で一緒に行った。仕事内容は、ボルトナットの組立（ヨット印ダイワ）、線はかり（太陽商会）、カーテンレール（橋金属）などが主な仕事となっている。出勤率も安定し、落ち着いた環境で、それぞれのペースで作業に取り組むことが出来ている。

（施設外就労現場 ワークス歩）

今年度は、利用者の階段の転落事故があり、手すり増設や休憩室の設置など安全面に配慮した環境作りに重点を置いた。作業面では1年を通して仕事が無くなることはなく、工賃も安定していた。施設外就労としての現場の意義を考えつつ、引き続き会社との連携を重視し、穏やかに作業できる環境作りや充実感を持って作業できるよう支援して行く。安定した作業量を供給してもらえよう支援を行ってきた。

ワークス翔（就労継続支援B型事業所 定員20名 大正区三軒家東4-8-26）

1グループ3～5名の少人数3つのグループに分かれて作業を行い、それぞれのペースで仕事を行っている。清掃班は、昨年度に（株）ビルテクノス関西での清掃が終了し、工賃が半分になった半面、精神面、体力面にはゆとりができています。しかし、（株）ビルテクノスに代わる新規清掃場所が見つからなかったため、交代でハウスクリーニング班に実習に行き、ハウスクリーニングのノウハウを習得し、新たな展開を考えていく。ハウスクリーニング班は、毎日が同一場所での清掃となるため、利用者のモチベーションをどう保つかを考えながら、清掃員としての技術向上を目指した。また、軽作業班は、作業が途切れることはなかったが、単価の低い作業が多く、工賃の向上（安定）を目指したい。これまで軽作業班は、株式会社プロトワークでの施設外就労を行ってきたが、工程の難しさ、採算が合わず、今年度で終了している。

（施設外就労現場 OMC）

無印良品のアルミ製トングの組み込みから完成品までの一貫作業を中心に、他のアルミ製商品の成形を行っている。ワークス歩同様、引き続き会社と連携し、支援を行う。

平成28年度生活支援事業（共同生活援助・短期入所・居宅介護・移動支援）の事業報告

（事業面）

ワークスユニオンの生活拠点は、メゾン・サンリット・パークハイツ、グランド西長堀の4拠点となり、それぞれのマンションで利用者のニーズに合わせた支援を行っている。いずれのマンションも事務所と食堂を併設、内線電話も完備しており、利用者の生活は安定している。

ワークスユニオンの生活支援の基本は、一般の賃貸住宅での支援だが、高齢期を迎えた利用者や、障害の重い利用者向けのバリアフリーで十分な見守り介護が提供できるオリジナルな建物も検討しなければならない時期を迎えている。

生活拠点4ヶ所に居住する単身の利用者、グループホームの利用者への支援、及び事業所に通う利用者に居宅の掃除、入浴や通院の支援をおこなっている。在宅の利用者からの要望には、まだまだ応えきれない状況となっているので、今後とも必要な在宅支援が提供できるよう努力していきたい。あわせて移動支援事業について、「余暇活動」を中心に外出などの楽しみや休日の充実感を満たすための支援に引き続き力を入れており、たくさんの利用者に休日の楽しみを提供しているが、ヘルパー不足（学生の卒業や、定年退職等）が続き、これまで月/1500時間平均で提供できていたが活動が、今年度は月/1300時間平均となり、ヘルパー確保が急務となっている。

活動の中でも「ふうせんバレー」・「ダンス教室」については、定例のクラブ活動として定着してきており、大会出場や舞台発表することでモチベーションも上がり、多くの利用者に継続した楽しみを提供することができており、今後とも法人全体で盛り上げて行きたい。

現在、メゾン・サンリットで暮らす利用者の内4名が65歳以上を迎えている。現状は落ち着いて過ごされているが、その方々も含め、今後3年以内に65歳を迎える方は5名を越える状況となる。その方々を踏まえ、今後は本格的に高齢期を迎える利用者へより良い支援提供が必要となることから、ワークスユニオンとして、「障害福祉サービス」に始終すべきか、「介護保険事業」に踏み出すべきかについて今年度は議論してきた。

結果、ワークスユニオンが目指す、“その人らしくはたらく日中活動”と“その人らしく暮らす生活”の両輪支援を大切にしていることから、介護保険事業では、ひとりの利用者を1つの生活支援サービスのみでの365日24時間提供となることから、一生涯に亘り日中面と生活面のトータルな支援提供が実現可能な「障害福祉サービス」に始終すべきと方向性を定めた。また、「短期入所事業」を利用している方の中に、障害の重い利用者もおられるので、これまでワークスユニオンが展開してきた大正地域を拠点とし、地域に点在しているアパート・マンションで“その人らしい暮らし”に向けた支援とは別に、高齢期を迎えた利用者と共に、障害の重い利用者も安全で快適に暮らせる生活環境の構築に向けた“新たな暮らしの形”を今後模索していく。

メゾン

(グループホーム利用者16名 大正区三軒家西 1-17-18)

2DKまたは3DKにそれぞれ生活し、食事は朝晩と世話人が作り、食堂で好きなときに食べる形態。

トイレ台所などの共有部分は、ワークス翔のハウスクリーニング班が定期的に清掃。金銭管理は、その人の状況に合わせて、生活担当職員が支援している。

60歳を越える利用者が4名居住しており、高齢期を迎える利用者への体制も少しずつ整えてきている。夜間の無断外出の危険のある利用者に対しては、夜間も4名の体制を組み、見守り介護も実施し、安定した支援が提供できている。

サンリット

(グループホーム利用者4名 浪速区塩草 3-3-9)

ワンルームマンションでの生活。1階に食堂と事務所があり、食事のときや、職員に相談事があるとき訪れ、支援を受ける形態。夜間は1名体制。

パークハイツ

(居宅介護・移動支援事務所 大正区三軒家東 1-6-3)

1階に居宅介護・移動支援の事務所を配置している。

今年度のはじめより、入居者の体調不良等により見守りや介助の必要性が高くなり、平日の夜間や支援体制を強化している。

グラウンド西長堀

(短期入所事業 定員6名 西区北堀江 4-4-1)

3DKの居宅2個所を使いながら短期入所事業を実施しつつ、支援を受けながら生活している。事務所、食堂は5階に配置している。

消防法改正に伴い、消防署より“スプリンクラー等の設置”をするか、特例措置として、“難燃性の壁紙・天井を張り替えの対応”を取るかを今後、検討しなければならない。

平成28年度法人総合の決算並びに貸借対照表及び財産目録

借入金の返済も完了した本年度運営的には、安定した一年を過ごすことができた。

しかし、利用者の高齢化や、障害の重い利用者の支援の強化に向けた体制作りは今後力を注がなければならないことを考えると、新規の利用者の獲得と利用率のアップに努めなければならない。

本年度の法人全体の収支は、

事業活動収支計算書での次期繰越金は、13,974,850円

資金収支計算書での次期繰越金は、12,359,579円 となっている。

本年度の実績としては、日中面では、匠内に新しいグループを作った。このグループのコンセプトは、「働くことに拘る生活介護事業」。この実践が数年後には新しい「生活介護」事業の新設に繋がるものと考えている。生活面では、常時の見守り介護の必要な利用者に年度後半より、「重度訪問介護」事業を始めた。従来の「居宅介護」を使っただけの支援に比較すると支援体制は強化されたが、認定された月214時間の支援時間では、1日平均7時間しかならず24時間の見守り介護の必要な方の「地域生活支援」について国は想定していない現実に直面している。

本年度も職員体制は安定せず多くの退職職員が出たが、その補充人事がなかなか進まない現状に苦慮している。職安を通じての募集だけでなく、求人誌への募集も行い従来以上に努力しているのだが、厳しい状況が続いている。

夕方の手薄時間帯に日中支援事業所の職員にヘルパーとして応援しえもらえる体制を

整えたことにより、多少改善はしているが、募集をかけても非常勤ヘルパーの応募は少なく人手不足な状況が続いており、利用者の支援の要望に応え切れていない状況が続いている。

本年度保護者の代表と、ワークスユニオンの将来設計をどうするかについて協議を重ねてきた。高齢期を迎えた利用者の支援として「介護保険」の事業に参入することも検討したが、今まで通り「障害福祉サービス」のみで支援を構築することとした。

利用サービス事業の変更ができなくなる65歳以前に、将来的に利用し続けることのできる日中面では「生活介護」事業、生活面では「共同生活援助」事業への利用サービスの変更を進めなければならない。

今後「生活介護」「共同生活援助」については、拡充を目指していかなければならない。

本年度より、支援体制の充実を目指して、「日中支援部」「生活支援部」「総務部」の三部門体制としそれぞれに部長を配置すると共に、それぞれの事業所の責任者に「主任」の肩書きを付与した。

まだ大きな成果は見られないが、それぞれの役職者が「責任」と「自覚」を持って仕事を遂行してくれることを期待している。

昨年度より増額された処遇改善手当は、従来の処遇改善手当月額16,800円に加えて年2回(9月9万円、3月15万円 合計24万円)の処遇改善一時金を支給した。

ワークスユニオンでは正職員には定期昇給の制度があるが、准職員には昇給規定を設けていないので、頑張ってくれている准職員の処遇改善と全職員のモチベーションの向上を目指して昨年度より「人事評価」の制度を設けた。

ワークスユニオンとして、守って欲しいことや、努力して欲しいことを評価項目に入れ、実際に自己評価を行い、その自己評価を元に上司と対話する中で、職員の意識も少しずつ向上できていると感じている。

次年度に向けては、新たな「処遇改善加算」(キャリアアップ体制加算)が新設される。3月の予算理事会で、「今回のキャリアアップ体制加算は、従来の処遇改善加算と異なり、「積み立てが可能だと考えている。それを原資として職員のキャリアアップを進めたい。」とお伝えしたが、私の見込み違いで、今回の「キャリアアップ体制加算」も年度内使い切りの加算であることが判明した。将来的に不安は残るが、次年度より「資格手当」として、常勤職員に分配することに改めた。